

周南スイミングクラブ アクスキッズ細則

第1条 入会金・会員登録手数料

- 1.会則第6条における1名あたりの入会金・会員登録手数料は、次の通りとする。なお、周南スイミングクラブから周南スイミングクラブ アクスキッズ(以下、「学童保育」という)へ移行登録する場合は、入会金・会員登録手数料は免除されるものとする。

入会金	5,000円(税別)
会員登録手数料	3,000円(税別)

- 2.会員は、前項の入会金・会員登録手数料を入会申込時に現金にて支払うものとする。なお、一旦支払われた入会金・会員登録手数料は返還されないものとする。

第2条 会員対象

本学童保育の対象は、次の通りとする。

学校	対象学年
周南市立富田西小学校	1年生～3年生まで
周南市立富田東小学校	
周南市立今宿小学校	
周南市立徳山小学校	
周南市立遠石小学校	

第3条 月会費・オプション料金

- 1.本スクールの会費の月額(当月1日から当月末日まで)は、会員種別に応じて次の通りとする。

週5日	35,500円(税別)
週4日	32,000円(税別)
週3日	27,500円(税別)

- 2.入会時に1ヶ月分の会費を現金で支払うものとする。
3.2ヶ月目以降の月会費は、毎月27日までに翌月の月会費を預金口座振替方法により支払うものとする。なお、27日が金融機関の休業日の場合、翌営業日とする。
4.一旦支払われた、会費は返還されないものとする。
5.オプションを利用する場合、会費以外にオプション料金の納入の義務を負うものとする。
オプションとは、通常のカリキュラム・プログラムには含まれない習い事、1日保育、延長保育等をいう。各種イベントへの参加等の料金は都度定める。

項目	費用(税別)	内容
早朝保育	300円	7時30分～8時までの利用
延長保育	100円	19時～19時30分までの10分単位利用料
1日保育	1,500円	

第4条 変更手数料

会則第10条における本スクールの変更手数料は、無料とする。

第5条 休会費

会則第11条における休会は、1ヶ月単位(当月1日から月末まで)とし、1ヶ月当たりの休会金は2,000円(税別)とする。

第6条 会員証の再発行

会則第14条第4項における会員証の再発行料は、1会員証につき1,000円(税別)とする。

第7条 受講日時

会員は、会員の選択した会員種別の受講曜日、及び時間時間に限り、本スクールのレッスンを受講することができる。

第8条 欠席登録及び振替制度

- 1.会員は、会員種別に応じて、WEBにて欠席登録(当月と翌月の練習日が表示される)し、当月中に当月又は翌月に振替申込をした場合、レッスンを受講することができる。
2.前項の振替にて受講を希望する場合は、振替希望日の以下の時間までにWEBにて申込むものとする。なお、級別に定員があるため、定員に達しているクラス(級)は振替ができないものとする。

欠席登録	レッスン開始30分前まで
振替可能回数	通常レッスン、進級テスト関係なく月1回
振替受付締切時間	希望レッスン時間の9時間前まで。

第9条 指導

本スクールは、各種別別に作成された本スクールのレッスン要項に従い、会員の指導にあたるものとする。会員は、本スクールの従業員の個別的・具体的導方法に従い受講するものとする。

第10条 入会手続きに必要な書類

本学童保育に入会する者は、入会申込時に次の書類等を提出持参しなければならない。

- ①入会申込書
- ②健康申告書
- ③キャッシュカードまたは預金口座振替依頼書
(金融機関によりキャッシュカードで対応できない場合は、預金口座振替依頼書とする。その場合は通帳届出印鑑・通帳が必要。)
- ④運転免許証・保険証などの保護者本人確認書類
- ⑤その他本学童保育が定める必要書類

第12条 改定

本細則の改定は、本スクールが必要に応じて行うものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとする。また、その内容は、スクールの所定の場所に1ヶ月間掲示するものとする。

第13条 本細則の発効

本細則は2019年8月1日より発効する。
改定 2022年6月1日。